新規3区画含む

圓都市計画課【☎028 (677) 6020】

#### 《申込方法》

# ○受付期間

9月6日(月)~9月17日(金)

平日8:30~17:15

土日 9:00~17:00

# ○申込場所

役場都市計画課

※受付時間外・電話・FAX・郵送による申し込 みは受け付けません。

### ○提出書類

## 個人または共有の場合

①抽選参加申込書

(用紙は申込場所にあります。要印鑑)

- ②住民票
- ③身分証明書(本籍地の市区町村で発行)

#### 法人の場合

①抽選参加申込書

(用紙は申込場所にあります。要印鑑)

②商業登記現在事項証明書(全部)

# ○抽選会

9月18日(土)10:00~芳賀町役場で行います。

- ※申込・案内書は役場都市計画課で配布して
- ※買受希望者がない場合は、抽選会終了時か ら希望者に随時販売します。

P	至那須烏山市	
芳賀町役場		
-3/11	RHAGA	告賀東 小学校 山まごまま 40 40 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8
		至 市均市、茂大市 一
37.33	ス昇堂 日 日 月 第 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	
一今回販売の保留地		現在の(主)字数度·沒木線 (主)真闷-那須吸山線
■ 既販売中の保留地	2 5 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	50 52 67
町分譲地	2 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)
今回発売の保留地について、 申込者が多数の場合は抽選 になります。	至	· 一日四
また、既に販売中の保留地および 分譲地に関しては先着順となり ます。	i i	

◆抽選に。	よる公売 3区画			
保留地番号	面 積(㎡)	分譲価格(円)	用途地域	備考
77	300.00	9,440,000	第2種住居地域	電柱有・新規
78	300.00	9,750,000	第2種住居地域	新規
79	300.01	9,440,000	第2種住居地域	電柱有・新規

#### ◆随時販売地 ※以下の販売は先着順としています。

保留地番号	面 積(㎡)	分譲価格(円)	用途地域	備考
40	444.27	17,220,000	第2種住居地域	電柱有
41	1,701.25	95,090,000	第2種住居地域	電柱有
50	386.17	15,680,000	第1種住居地域	電柱有
51	984.83	40,160,000	第1種住居地域	
52	413.00	17,860,000	第1種住居地域	
65	361.79	13.880.000	第1種住居地域	雷柱有

一般分譲地番号	面 積(㎡)	分譲価格(円)	用途地域	備考
1	1,826.85	95,300,000	第2種住居地域	
63	502.42	21,370,000	第1種住居地域	
65	518.50	21,610,000	第1種住居地域	電柱有
67	412.00	17,400,000	第1種住居地域	電柱有

この見直しに伴い芳賀町でも見直しを実施しました。平成22年に見直されることとなりました。平成15年度に策定された栃木県生活排水処理構想が G タウン八ツ木 (その他集合) L八ツ木地区 (農業集落排水) D 上給地区 (農業集落排水) N 社后地区 芳高工業団地 (その他集合) B 稲毛田地区 (農業集落排水) J 芳賀工業団地 N 下高中部地区 (農業集落排水) A 芳賀処理区 (単独公共下水道) K 東水沼地区

C 城興寺地区

(農業集落排水)

凡

世紀 単独公共下水道 密集地など

農業集落排水

その他の集合 上記以外 個人設置型合併処理浄化槽

例

(農業集落排水)

圏都市計画課下 ※左図は概要図です。 -水道係 詳細は **お** 計 0 合わ 8 677 t くださ 6 0

# から排出

家庭 生活排水処理とは? ・台所・風呂なる時出され

浄化槽の個別処理施設があり どの集合処理施設と、各家庭 どの集合処理施設と、各家庭 に設置して処理する合併処理 に設置して処理する合併処理

ます。
見直しの結果は図面で示す
集合処理区域となりました。
集合処理区域となりました。

芳賀町生活排水処理構想図

■生活排水処理構想とは?

生活排水処理構想とは、集合処理と個別処理を地域の特性(人口や家屋数など)に合わせて整備するための地域計画です。

・前回の策定から6年が過ぎ、現状に合った整備手法に見直しをするものです。

「見直しの内容を前回の構想で集合処理に位置づけられ、事業未着手の地区について見直しを行い、人口や戸数などから、集合処理に位置がけられ、事業未着手の地区について見直しを行い、人口や戸数などから、集合処理に位利な整備手法を選定しました。

■ 13 2010.9 広報はが

2010.9 広報はが **12** -